



事業名	～住宅に困窮する高齢者世帯に良好な居住環境を確保するため～ 民間賃貸住宅の入居支援に関する事業を改善します！
------------	--

ここがポイント	区の住宅事情を鑑みて対象者や支援内容の見直しを行い、より効果性の高い事業に変更します。	予算額	3,032 千円
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時 (<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ

概 要	<p>区は、住宅に困窮する高齢者世帯に対し、民間企業等の協力を得て、民間賃貸住宅のあっせんをすることで、良好な居住環境を確保しています。</p> <p>また、あっせんが成立したときは、入居費用の一部を助成しています。</p> <p>近年、世帯構成や家賃相場等、区民を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、対象者や支援内容を改善し、新たに「高齢者民間賃貸住宅入居支援事業」としてより効果性の高い支援を行います。</p>		
	ポイント		
	<p>1 要件の緩和</p> <p>「立ち退きを求められている」要件を緩和し、「住み替えが必要で住まいに困窮している」ことを民間賃貸住宅の紹介の要件とします。</p> <p>公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 港区支部の協力を得て、民間賃貸住宅を紹介します。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid #f44336; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>区 民</p> <p>相談 ↓ ↑ 紹介</p> <p>港 区</p> <p>依頼 ↓ ↑ 紹介</p> <p>宅建協会</p> <p>照会 ↓ ↑ 回答</p> <p>協力不動産店 現在 32 店舗</p> </div>		<p>2 債務保証会社の紹介</p> <p>保証人がいないため賃貸契約が結べない高齢者に対し、区と協定締結している債務保証会社を紹介して保証します。</p> <p>また、港区の家賃相場を考慮して、初回保証委託料の助成額を増額し支援します。</p> <p>【保証対象】</p> <p>(1) 月額賃料・共益費、月額駐車場料金等の滞納分 (2) 賃料等相当損害金 (3) 退去時の残置家財等撤去費用の実費相当額 (4) 退去時の原状回復費用債務保証会社の承認に基づく額</p> <p>■ 初回保証委託料助成限度額 ■</p> <p>50,000 円 ⇨ 単身世帯：60,000 円 2人以上の世帯：80,000 円</p>
	<p>3 入居費用の一部助成額の増額</p> <p>立ち退きを求められて、民間賃貸住宅の紹介を受けた物件に転居した場合の礼金相当分と仲介手数料を助成額を増額して支援します。</p> <p>◆ 単身 225,000 円 ⇨ 360,000 円 ◆ 世帯 270,000 円 ⇨ 480,000 円</p>		<p>4 高齢者との賃貸借契約の不安解消</p> <p>家主が高齢者との賃貸借契約することへの不安感を軽減するため、緊急通報システムの利用を要件とするほか、必要に応じて配食サービスや訪問電話等の高齢者向けの安否確認機能があるサービスを活用します。また、家主に区の福祉サービスについて、パンフレット等で周知します。</p>

問合せ	課 長	高齢者支援課 山本	
	☎	03-3578-2390 (直通)	
	係 長	高齢者支援課在宅支援係 奥村	
	☎	03-3578-2400 (直通)	